○教育民生常任委員長（福本達雄君）
おはようございます。
令和８年８月 26 日に開催しました、閉会中の教育民生常任委員会についてご報告いたします。
健康福祉課からは２点の説明がありました。
１点目、介護保険における現状、課題及び見直しの方向性について、人口推計、介護保険財政から現状を踏まえ、持続可能な支援、必要な方に介護保険サービスが届く仕組み、適正かつ健全な財政運営を図っていく必要があるため、国の「地域づくり加速化事業」を活用し、介護予防、地域づくり、自立支援を軸とした見直しを考えている。専門的な知見を有するアドバイザー、四国厚生支局、香川県などから助言を受けながら検討を進めているところであるとの説明がありました。
また、地域づくりの取り組みの一環として「いきいき 100 歳体操」の普及に取り組んでいると説明がありました。
委員から「いきいき 100 歳体操」の参加要件、介護職不足について質問があり、執行部から「「いきいき 100 歳体操」は、年齢制限なくだれでも参加できる、介護人材不足については、介護職の処遇改善を訴えていきたい」と答弁がありました。
２点目、知的障がい者グループホームの開設について、ひまわり福祉会が建設している知的障がい者グループホームソレイユ B が完成し、10 月から開設する。定員は入所が７名、短期入所が２名、緊急時受入支援が１名の計 10 名となっている。
令和７年９月に工事着工し、令和８年５月に竣工。７月には内覧会が開催され、10 月２日に開所式を行う。
職員の確保については、６名の採用に至り、兼務及び配置転換で計９名の職員を確保しており、必要数が確保できていると説明がありました。
委員から入所募集について質問があり、執行部から「ひまわり福祉会において現在の応募状況を公表し、個別に入居者を募る予定である」と答弁がありました。
教育総務課からは２点の説明がありました。
１点目、こどもさくら公園整備事業について、令和７年度から造成工事及び電気設備、舗装工事を実施し、津波高の変更により着手時期に遅れが生じ繰越工事となったが、本年７月末に竣工した。
工区ごとの工事内容の説明があり、事業費は１億 1639 万 4300 円、国費 5057 万５千円、起債 5590 万円、町費 991 万 9300 円であるとの説明がありました。
委員から工事費、施設について質問があり、執行部から「工事費は、当初より上がっている。施設のアーチ状の階段はベンチ兼用のデザインであり、新しく整

備した場所は、防災教育等にも使っていきたいと考えている」と答弁がありました。

2点目、こどもさくら公園コンテナトイレ整備業務について、令和8年度事業として、新たにトイレ工事のみ、離島広域活性化交付金の交付申請を行い、全額交付決定を受けた。

発注方法は、プロポーザル方式による公募とした。移動可能で上下水道への接続なく使用できるコンテナトイレは、平常時のみならず渇水、断水時や災害時のトイレ確保策として有効な設備である。

コンテナは、4ｔトラック1台に積み込める寸法で、ユニバーサルトイレは洋式水洗トイレ及び小便器、女性用トイレに洋式水洗トイレを備える。自己処理型の内部循環式トイレとし、水処理装置を備え、浄化処理能力は1日500回以上の能力を有する。

今回の公募には1社のみ応募があり、令和6年に発生した能登半島地震において、コンテナトイレを被災地で実際に使用した実績がある業者であるとの説明がありました。

委員から維持管理について質問があり、執行部から「電源は太陽光パネルと100 ボルトの商用電源を使用する。使用状況等の情報が教育総務課のタブレットに入ってくる」と答弁がありました。

生涯学習課からは2点の説明がありました。

1点目、大坂城残石記念公園の駐車場整備について、大坂城残石記念公園において、イベント開催時等に発生する駐車場不足を解消し、利用者の利便性と安全性を確保するために、9月補正予算にて工事費を計上し、駐車場を整備する。

工事については、安全対策やバリアフリー対策などについて、県や警察などの関係機関と協議を行い、適切な対策を講じていくとの説明がありました。

また、今後のスケジュールについては、9月に設計および発注準備を進め、11月の着工、令和9年3月末の工事完了を目指し、事業を進めていきたいと説明がありました。

委員から造成について質問があり、執行部から「利便性などを考え、主要幹線道路である県道からのアクセスとそれに伴う敷地造成は必要である。造成に必要となる土については、周辺の公共工事で発生する建設発生土を活用しようと考えている」と答弁がありました。

2点目、中央公民館耐震診断業務委託の工期延伸について、中央公民館の耐震業務については、本年7月31日までの完了予定で業務を進めていたが、この予定期間内での業務完了が困難となり、工期を令和9年3月31日まで延長することとした。

工期延長の主な理由は、施設の構造の複雑さに伴う図面復元・解析の長期化、

また、建物の複雑さから、評定機関から指摘を受け、回答や修正対応を行ったことから、判定完了までに不測の期間を要した。今後は、外部の評定機関による判定手続きを経て、耐震性能に応じた補強案の策定などを進め、年度内の業務完了に向けて業務を進めていくと説明がありました。

委員から図面の復元と修正について質問があり、執行部から「現在の解析に必要となる図面が建設当初の図面にはなく、委託業者が改めて現地で調査を行い、解析に不可欠な図面を新たに作成した。また、既存の古い図面を現在の解析基準に照らし合わせ、現地調査結果をもとに修正作業を行った」と答弁がありました。

住民環境課からは 2 点説明がありました。

1 点目、ペロブスカイト太陽光電池付シェルターについて、大阪関西万博会場で使用されていたペロブスカイト太陽光電池付きシェルターを積水化学工業株式会社より、香川県・小豆島町・土庄町の 3 者に寄贈いただくこととなり、具体的な設置の検討を進めていたが、建設工事費が約 2400 万円必要となることが判明し、香川県・小豆島町含めて、協議、検討を重ねた結果、土庄町・小豆島町の両町ともシェルターの設置を断念することとしたとの説明がありました。

委員から「設置費用について最初に説明、提示がなかったのか」との質問に、執行部から「当初には具体的な金額が示されず、移設費や改造費用について協議していく中で、当初の金額想定をはるかに超えたというのが現状である」と答弁がありました。

また、移送費用についての質問に「万博会場から早期に移送しなければならなかった費用が 126 万 8950 円、香川県の倉庫から積水に送り返すための費用、処分してもらう費用が 53 万 7625 円。小豆島町も同額である」と答弁がありました。

2 点目、パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、本制度は、多様な家族のあり方を尊重し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すことを目的としており、令和 3 年 4 月から導入しているパートナーシップ制度に加え、パートナーと共同生活している子どもや両親などを家族として届け出ることができるファミリーシップ制度の導入を検討している。

県内自治体のファミリーシップ制度の導入状況は、現在、本町を含む 4 町においてのみ未導入となっている。

本制度は自治体が独自に定める行政制度であり、国の法律に基づく婚姻や養子縁組のような法的な効果を生じさせるものではないが、多様な家族のあり方を尊重し、行政サービスにおいて配慮を行うための証明制度である。

導入に伴い、各部署が実施している事務や事業に影響が出てくるため、要綱の改正、システム改修等について検討し、関係部署と連携しながら本年度中の施行に向けて進めたいと説明がありました。

委員から申請についての質問に、執行部から「パートナーシップに関しては連携自治体のグループがあり、香川県全市町が加入している。連携している市町の転入転出時には、新たな申請は不要である等の手続きの簡素化が図れる」と答弁がありました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。